

附則別表第5(附則第3条関係)

第1 設備区分別費用明細表

[illegible]

[illegible]

[illegible][illegible]

[illegible]

第2 設備区分別費用明細表(アナログ電話用設備)

[illegible]

附属設備の施設保全費																			
附属設備の撤去費用																			
試験研究費																			
管理共通費																			
設備区分ごとの費用合計																			

注 第一種公衆電話機に係るものについて記載すること。